



9月23日 生比奈小学校運動会

広報

かつうら

10

2003
第400号



新たな子育て支援スタート

9月6日 子育て交流支援センター（旧沼江保育所）

今月の主な内容

- 市町村合併について……………P 2～5
- 町営住宅、単独住宅入居者募集……………P 9
- 農業用廃プラスチックの回収について……………P 10

町民の動き

(平成15年8月31日現在)

世帯数	2,108戸
人口	6,743人
	男 3,262人 女 3,481人
出生	男 2 女 0 計 2
死亡	男 3 女 3 計 6
転入	男 3 女 6 計 9
転出	男 8 女 7 計 15

ど
う
な
ら
ぬ
？

「勝浦」

ど
う
な
ら
ぬ
？

「基礎的自治体のあり方」中間報告！ (これからの自治体とは)

地方制度調査会が、5月6日に内閣総理大臣に提出した「今後の地方自治制度のあり方についての中間報告」で基礎的自治体のあり方が示されました。これは、今後の地方自治体のあり方を示すものであり、これからの自治体は「自己決定」「自己責任」の原則に基づき、それを担えるだけの規模や能力が要求され、それを満たせない自治体は、現状と同様の権限は与えられないという本町にとっては、単独での行政運営が非常に厳しくなるものとなっています。

今回はその概要をお知らせします。なお、本年11月には最終報告が示される予定となっていますので、その際には広報でのお知らせをさせていただきます。

● 基礎的自治体とは？

地方分権時代の基礎的自治体の構築と題して、住民に最も身近な総合的な行政主体として、適切な役割分担の下に、自立性の高い行政主体となることが必要(国・県は権限委譲を推進) 基礎的自治体の規模能力の充実強化が必要 少なくとも、福祉や教育、まちづくりなど住民に身近な事務については、原則としてすべての基礎的自治体で処理できる体制の構築が必要としています。

当該市町村の合併について、平成17年3月31日までに関係市町村が議会の議決を経て合併申請を行ったものについては、市町村合併特例法の財政支援等を引き続き適用する旨の経過措置を講ずることとし、また、3万市特例も1年間延長し同日までとされています。

● 一定期間・合併特例法の失効後

平成17年4月1日以降は一定期間「新法」を制定しさらに自主的な合併を促すこととしましたが、現行法のように、合併に関する障害除去のための特例などのような財政支援措置はなくなります。

法律上、人口規模の要件(人口要件以外の要件が必要か否かは要検討)を示すべきとの意見と、示すことに慎重意見も存在しています。

● 一定期間経過後

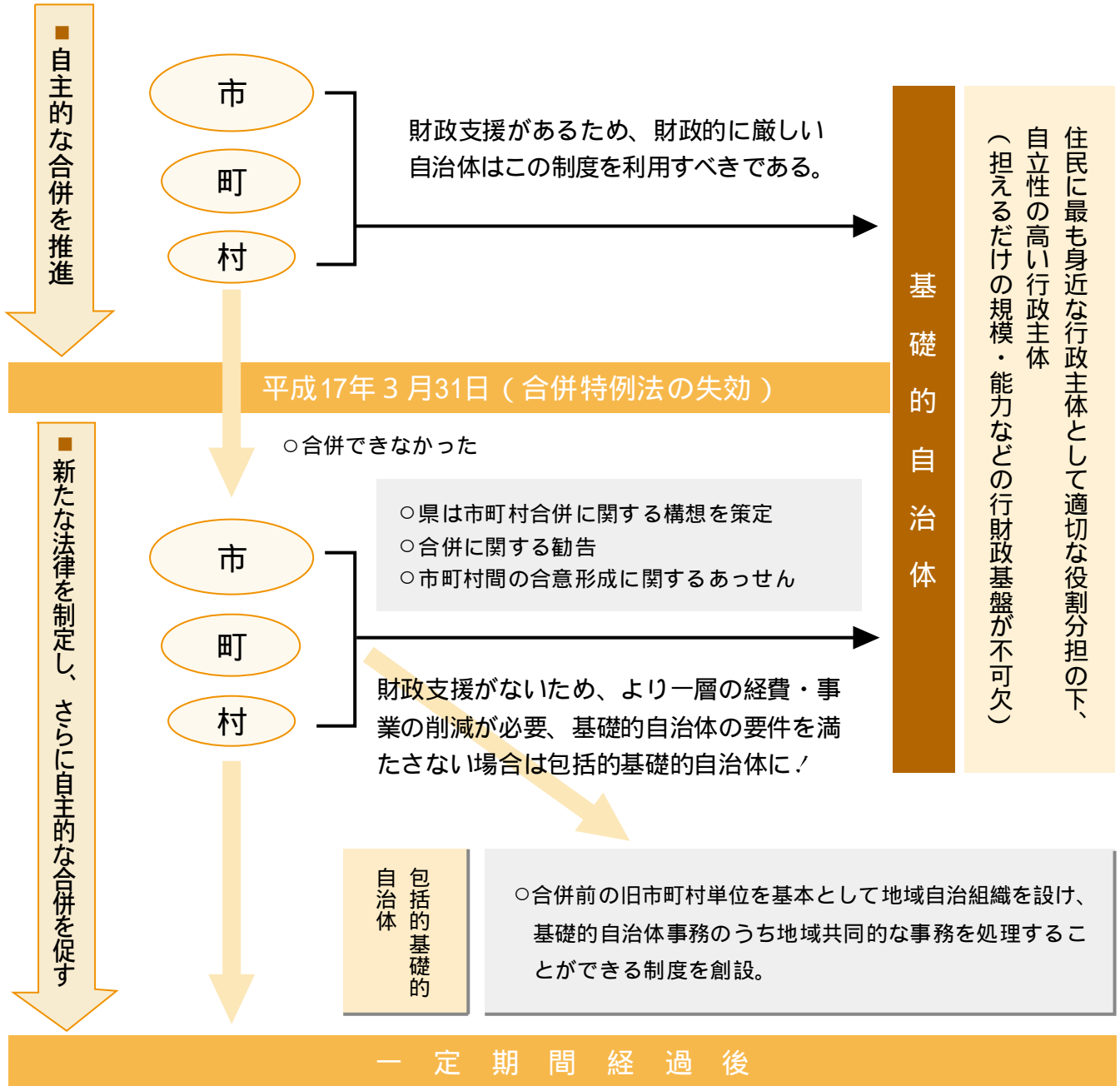
一定期間経過後も地理的条件や財政的条件等により関係市町村の協議が整わず合併できなかった市町村は基礎的自治体を形成する地域自治組織となることを都道府県に自ら申請する制度の創設 知事は関係市町村の意見を聞き、都道府県議会の議決を経て決定する仕組みの検討がされます。

● それでもできない場合

さまざまな方策等を検討してもなお、基礎的自治体として求められる十分な自治体経営の基盤を備えない市町村は、「事務配分特例方式」を検討 組織機構を簡素化 処理する事務は法令に義務づけのない自治事務、義務づけのある事務の一部(それ以外の事務処理は都道府県に義務づけ)とする内容で示されています。

基礎的自治体のあり方（第27次地方制度調査会中間報告）

地方分権の担い手にふさわしい行財政基盤（規模・能力等）を有する基礎的自治体形成のために自治体の再編を推進する



最終的に合併できず、基礎的自治体の要件を満たさなかった場合

■ 合併できなかった市町村 ■

地理的財政的条件で合併できなかった市町村

包括的基礎的自治体
地域自治組織制度の導入 地域自治組織となることを自ら申請 知事は関係市町村の意見を聞き議会議決 当該市町村が基礎的自治体を形成する地域自治組織となることについて決定

左記のプロセスを経た後も基礎的自治体に求められる十分な自治体経営の基盤を備えない市町村

特例的団体の行う事務以外の事務の処理を義務付け（県）
組織機構を簡素化 法令に義務付けのない自治事務を一般的に処理 法令上義務付けられた事務の一部を処理（特例的団体）

勝浦町では、今後の本町の進むべき方向について、住民の皆さまのご意見をお聞かせいただきたく、アンケート調査を実施しました。

この調査は、平成十五年七月二十九日から八月二十五日までを調査期間として、二十歳以上の町内一、八九九世帯を対象に、各地区の区長さんに当該世帯への配布および回収を依頼しました。

皆さまのご協力のおかげで、今回実施したアンケートは一、五七二世帯から回答をいただき八十二・八%という高い回収率となりました。

アンケートにお答えいただいた皆さま、配布、回収にあたっていただいた区の役員の皆さま大変ありがとうございました。このたびご協力いただいたアンケートの集計結果がまとまりましたので、その概要をご報告いたします。

市町村合併についての住民アンケート調査結果

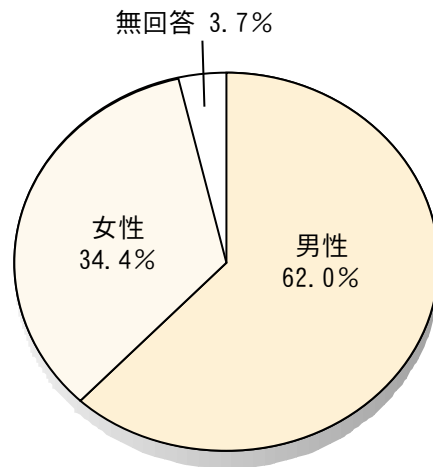
回収結果

配布数	回収数	回収率
1,899世帯	1,572世帯	82.8%

問1

あなたの性別についてお伺いします。

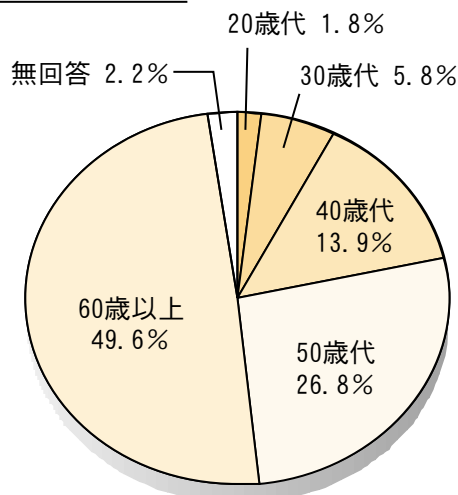
区分	回答数(人)
男性	974
女性	540
無回答	58
合計	1,572



問2

あなたの年齢についてお伺いします。

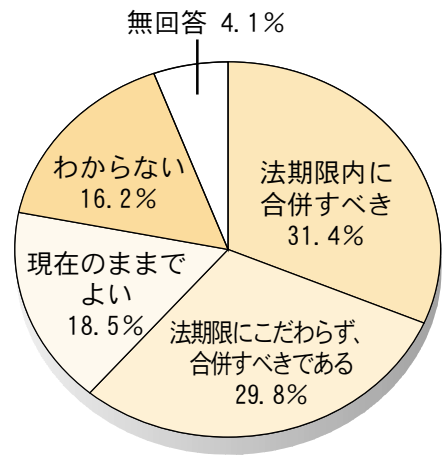
区分	回答数(人)
20歳代	28
30歳代	91
40歳代	218
50歳代	421
60歳以上	779
無回答	35
合計	1,572



問3

今後、勝浦町の進むべき方向について
どう考えますか。

区分	回答数(人)
法期限内に合併すべき	493
法期限にこだわらず、合併すべきである	468
現在のままでよい	291
わからない	255
無回答	65
合計	1,572



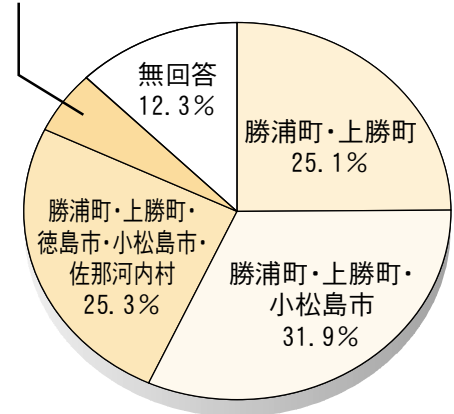
勝浦町の進むべき方向については、「法期限内に合併すべき」を希望された方が31.4%と最も多く、続いて「法期限にこだわらず、合併すべきである」が29.8%であり、61.2%の方が合併が必要であると考えています。

問4

仮に合併するとしたら、
どのような枠組みがよいと考えますか。

区分	回答数(人)
勝浦町・上勝町	395
勝浦町・上勝町・小松島市	501
勝浦町・上勝町・徳島市・小松島市・佐那河内村	397
その他の枠組み	85
無回答	194
合計	1,572

その他の枠組み
5.4%



問4 その他の枠組みのご意見

希望の多かった順に挙げると「勝浦町・徳島市」17人、「勝浦町・上勝町・徳島市」16人、「勝浦町・上勝町・徳島市・佐那河内村」6人、「県単位で合併」「勝浦町・阿南市」「勝浦町・上勝町・佐那河内村」各3人でした。それ以外の方もさまざまな枠組みを希望されていました。

合併の枠組みについては、「勝浦町・上勝町・小松島市」を希望した方が31.9%と最も多く、続いて「勝浦町・上勝町・徳島市・小松島市・佐那河内村」の25.3%これにその他の枠組みのご希望を合わせると約6割の方が大きい枠組みでの合併を希望されています。

今後の勝浦町の方針としては、今回のアンケート調査による皆さまのご意向やご意見を尊重しまして、政府の地方制度調査会が十一月に出す予定の答申を待ち、議会とも相談しながら総合的に判断できる限り特例法の期限内の合併を目指していきたいと考えております。

また、今回のアンケートでは市町村合併の関係はもとより、役場業務等に関するさまざまなアイデアやご意見も多数いただきました。皆さまの貴重なご意見は今後の役場業務の参考にさせていただきます、十分に生かしていきたいと思っております。

お手玉 全国大会ですばらしい成績

第十二回全国お手玉大会が福岡県で開催され、勝浦町の小学生が優秀な成績を挙げました。

お手玉演舞大会

(九月六日)

最優秀賞 グループ賞

(ひよっこりひょうたん島)

勝浦中 一年 尾田真美

〃 〃 小原千明

生比奈小六年 小原真季

〃 〃 登木愛美

五年 〃 大久保桐子

お手玉競技大会個人戦

(九月七日)

優勝

生比奈小六年 登木愛美

(両手三個)

第三位

生比奈小六年 小原真季

(両手三個・片手二個)



最優秀賞受賞を喜ぶ五人



個人優勝の登木愛美さん(写真左)
個人第3位の小原真季さん(写真右)



課題曲ひよっこりひょうたん島の最後のポーズ

五人のお手玉演舞は群を抜いて力強く正確で、観衆の目をそばだてるのに十分なすばらしい出来栄でした。
競技大会小学生の個人戦ではなかなか勝負がつかず最後は、逆手の大接戦で栄冠を勝ち取りました。

小学生に 防犯ブザーの贈呈

9月18日、勝浦町建設業協会の皆さんから横瀬・生比奈両小学校に防犯ブザーが寄贈されました。この防犯ブザーは栓を抜くと「ピピピピッ」と大きな音が鳴り響く仕組みとなっています。防犯ブザーの音に注意し、地域全体で子どもたちを守りましょう。



阿波人形芝居 フェスティバル勝浦

八月三十一日(日)勝浦町農村環境改善センターにおいて「阿波人形芝居フェスティバル勝浦」が開催され、集まった約二百三十人が人形浄瑠璃を堪能しました。
最初に勝浦高校民芸部卒業生による「えびす舞」が披露されると、会場からは笑い声があふれ、つづいて「傾城阿波の鳴門 巡礼歌の段」を勝浦高校民芸部の皆さんが、部員でもある太夫とともに熱演し盛り上げ、民芸部卒業生は「十郎兵衛内の段」を力強く演じ、会場から盛んな拍手が沸き起こりました。最後は勝浦座が「生写朝顔日記」を演じ、ベテランの人形遣いと息のあつ



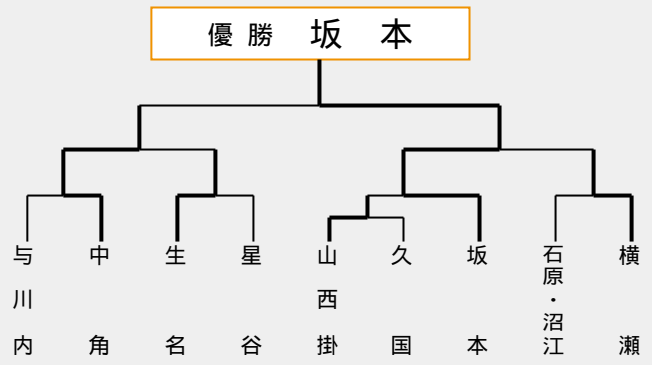
た太夫との共演で観客を魅了し締めくくりました。
十一月二日(日)には、今山農村舞台上で俳優の高津住男さん・真屋順子さん夫妻を迎えて勝浦座との共演が行われる予定です。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

地区対抗

ソフトボール大会

地区対抗ソフトボール大会が8月21日から勝浦中学校グラウンドにおいて9チームの参加により開催されました。

お盆明けの猛暑の中、熱戦が展開され、決勝戦は、昨年と同じく中角対坂本の対戦となりました。3回が終わって5対1と序盤は中角が有利に試合を進めましたが、4回以降に着実に得点を重ねた坂本が逆転勝ちをおさめました。おめでとうございます。結果は右のとおりです。



子どもも自然 ふるさと体験活動

九月二十日(土)ふれあいの里さかもとにて、小学生を対象とした『田舎豆腐作り体験』を実施しました。子供たちは大豆一〇〇%のできた豆腐をおいしそうに食べていました。

次回は十月四日(土)『田舎こんにやく作り体験』を開催します。
(申込締め切り十月二日)

問い合わせ・申込先
教育委員会 窓二 二五二五

応援ありがとうございました

勝浦中学校音楽部

徳島県代表として頑張ってきました。全国大会には惜しくも出場できませんでしたが、結果は次のとおりです。

奨励賞

「NHK全国学校音楽コンクール 四国ブロックコンクール」8月28日
愛媛県民文化会館において

銀賞

「第43回四国合唱コンクール」8月30日
香川県民ホールにおいて



勝浦町から国体選手



10月25日から静岡県において開催されます第58回国民体育大会秋季大会の高校野球の部に、8月に甲子園出場を果たした徳島県立小松島高校野球部の坂口祐介さん(三溪)が出場される予定です。また、成年男子バスケット徳島県代表チームのメンバーに本町から坂野牧人さん(三溪)、笠松正利さん(三溪)が選ばれました。

大会でのご健闘をお祈りします。



第34回

勝浦町

敬老町民のつどい



勝浦町では、長年にわたり地域社会、町の発展にご尽力されてこられた高齢者の方々に對しまして、感謝とご長寿をお祝いするための「勝浦町敬老町民のつどい」を毎年おこなっています。

今年には九月十五日に勝浦町農村環境改善センターにおきまして開催されましたところ、約二百人の方が出席されました。

当日は天候にも恵まれ、開会前のプロローグとして、生比奈保育所児童たちによりまず元気な歌と愛らし

い踊りが出席者に贈られ、会場はほのぼのとした雰囲気になりました。

今年には、内閣総理大臣祝い状が贈呈される方が四人、百一歳以上の方も二人おられ、それぞれに祝い状と記念品が贈られました。

また、老人クラブ活動功労者、米寿・喜寿到達者の方々にも記念品がそれぞれ贈呈されました。

今年も、生比奈小学校・勝浦中学校生徒によりまず敬老作文が朗読され、発表者の心温まる作文に、会場から大きな拍手が起こる一幕がありました。

閉会後は、婦人会の方々によりまず芸能、児童によりまず三味線などを披露していただき、家庭的な雰囲気です幕を閉じました。

当日、ご協力をいただきましたボランティアの方々、関係者の方々に、厚くお礼申し上げます。



表彰・祝い状を受けられた方々は次のとおりです。

(敬称は省略させていただきます。)

□ 内閣総理大臣祝い状

□ 徳島県知事祝い状

□ 勝浦町長祝い状

坪井カズ(中山)

寺谷菊工(横瀬)

坂口キクエ(星谷)

中西久甫(久国)

□ 徳島県知事祝い状

□ 勝浦町長祝い状

時本トヨノ(中角)

柴田ヤスエ(中角)

□ 老人クラブ活動推進功労者表彰

中田嘉代子(沼江・石原老人クラブ)

定作ヒサエ(横瀬第一老人クラブ)

□ 米寿(八十八歳)到達者

北野正照(石原)

ほか二十五人

□ 喜寿(七十七歳)到達者

溝内千鶴子(横瀬)

ほか九十八人

米寿を迎えられた方々には徳島県知事、勝浦町長から、喜寿を迎えられた方々には勝浦町長から、それぞれ記念品が贈られました。

入居者募集



町営住宅

町営住宅に空き室ができましたので入居者を次のとおり募集します。

申込受付期間

平成十五年十月一日(水)～

十月十四日(火)までの間

申込み多数の場合は、抽選(十月二十日(月)予定)により決定します。

入居申込先

勝浦町住民課 公二 一五〇一

(所定の用紙を用意しています。)

募集住宅名

坂本久保住宅 一戸分

木造平屋建て 三DK

久保住宅



共通応募資格

(1) 町内に住所または勤務場所を有する方。また、現在町外で住んでいる方であっても入居決定後本町に住所を移し引き続き生活する方を含む。

(2) 収入が定められた基準内にあること(入居者全員の所得が月額二十万円以下)。

(3) 家賃および敷金を支払する能力を有すること。

(4) 入居者には、二人の連帯保証人が必要です。

(5) 犬猫等他人に迷惑になるペットの飼育を禁止します。

家賃

家賃は入居者全員の所得により異なりますが、一月一万三千円から二万二千円程度が想定されます。また家賃は、毎年所得により改正されま

す。敷金は、入居時の家賃額の三月分が必要です。

その他、浄化槽の管理に関する費用は入居者負担です。

入居の時期

平成十五年十一月一日(土)(予定)

選考

勝浦町町営住宅設置及び管理条例の規定による。

単独住宅

このたび、旧教職員住宅を町単独住宅として、住民に利用していただくことになりました。

ただし、現在の部屋の状態で入居し入居後も町は修繕等は行わないことを了解のうえ、定期借家契約により入居を希望される方を対象に入居者を募集します。

申込受付期間

平成十五年十月一日(水)～

十月十四日(火)までの間

申込み多数の場合は、抽選(十月二十日(月)予定)により決定します。

入居申込先

勝浦町住民課 公二 一五〇一

(所定の用紙を用意しています。)

募集住宅名

西岡単独住宅 二戸分

鉄筋二階建三K(三畳、四・五畳、

六畳)築三十年

中山単独住宅 五戸分

鉄筋二階建三K(三畳、四・五畳、

六畳)築二十九年

賃貸借は平成十五年十一月一日から平成二十一年三月三十一日までと五年五月の期間での定期借家契約が必要

共通応募資格

(1) 町内に住所または勤務場所を有する方。また、現在町外に住んでいる方であっても、入居決定後本町に住所を移し引き続き生活する方

(2) 家賃および敷金(家賃の三月分)を支払う能力を有すること。

(3) 入居者には、二人の連帯保証人が必要です。

(4) 犬猫等他人に迷惑になるペットの飼育を禁止します。

家賃

月額 七、〇〇〇円

共益費 三、〇〇〇円

その他、単独住宅の維持・補修に関する費用は全て入居者負担です。

入居の時期

平成十五年十一月一日(土)(予定)

選考

勝浦町単独住宅設置及び管理条例の規定による。

西岡単独住宅



中山単独住宅



農業用廃プラスチック回収のお知らせ

注意事項をよく読んで、指定場所にお出してください。

日時 10月23日(木) 8時30分～15時、11月6日(木) 8時30分～12時

指定場所 東とくしま農協 生比奈支所・勝浦支所

処理単価 1kg当たり、31.5円(税込み)が必要です

注 意 事 項

◆必ず3つの種類に分けてください。

10/23回収対象 ①塩化ビニール（主にハウス栽培に使用され(農ビ)のマークが入っています。）

11/6回収対象 ②酢酸ビニールおよびビニール袋の肥料袋（主にトンネル栽培で使用されています。）

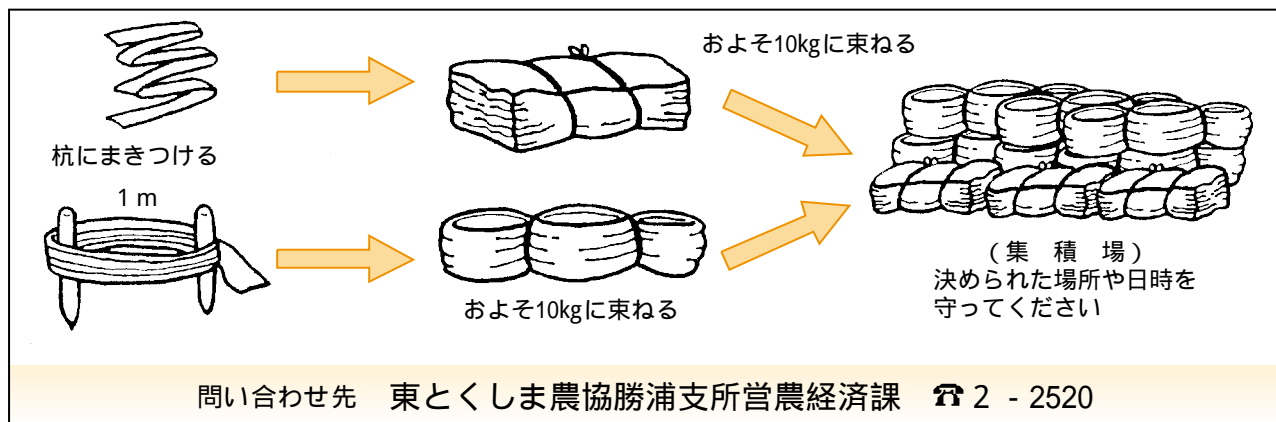
③その他ポリフィルム（主にマルチ資材として使用されます。）

◆仕分けしたプラスチックフィルムは、泥をはたき落とし、木片金属などの異物を完全に除去してください。

※②③については、セメントの燃料として使用しますので、塩ビは絶対に入れないでください。

◆荷作りは、取り扱いしやすいように10kg程度の大きさにし、必ず2カ所を同じ材質で固くしばってお出してください。トラック積み込みの時に、バラけて積み込みが困難なため、処理場から荷作りについて、徹底するよう強い要望が出ています。皆さまのご協力をお願いします。

農薬ビンは対象となりません。回収が決まり次第お知らせします。



勝浦町では

戸籍の届出の際

本人確認を行っています

最近、全国的に、本人の知らない間に婚姻や養子縁組の届書が第三者から提出されるといふ虚偽の届出事件が発生しております。

そこで、勝浦町では、このような事件の防止と早期発見を目指し、戸籍届出について従来の戸籍法に基づいた書面審査に加え、届出の際に届出人ご本人かどうかの確認のため、身分証明書を提示していただくことになりました。

なお、身分証明書をもちでない方も届出はできますので、窓口にお申し出ください。

対象となる届出

婚姻届・協議離婚届・養子縁組届・協議離婚届

本人確認の方法

住民課窓口において届出人の身分証明書を提示していただき、確認させていただきます。
窓口で届出人の本人確認ができなかった場合や使者による届出、休日・夜間に届出があった場合は、届出があったことの連絡を届出人の方に後日郵送でお知らせさせていただきます。

身分証明書

運転免許証・パスポートなど官公署発行に係る顔写真が貼付されたものを提示ください。
詳しくは、住民課窓口まで

☎ 2 - 1501

国民年金だより

出張年金相談所 開設！

平成十五年四月から毎月一回（第二木曜日）出張年金相談所を開設しています。

相談日には、徳島南社会保険事務所から係官が二人来町し、年金全般にわたる相談に応じてくれます。

国民年金や厚生年金制度、あるいは障害年金や遺族年金の受給に関することなどについて、どなたでも無料で相談できます。お気軽に相談にお越しください。

日時

平成十五年十月九日（木）

午前十時～午後三時

場所

勝浦町農村環境改善センター

（一階相談室）

その他

年金を受給される前の方は年金手帳を、年金を受給されている方は、年金証書をご持参ください。

公的年金に加入し、キチンと保険料を納めましょう

公的年金は **終身保障** です

公的年金は、現役世代が受給者世代を支える仕組みです。

将来、高齢者となったあなたをその時の現役世代が支えます。

公的年金には **障害・遺族年金** があります

公的年金は、老後の生活を保障する老齢年金だけでなく、病気や事故で障害が残ったときの傷害年金や、一家の大黒柱が亡くなったときの遺族年金があります。

物価スライド

公的年金は、物価の変動に合わせて、年金額が改正されますので年金の実質価格が保たれます。

基礎年金額の 3分の1は国が補助

公的年金制度は、国が責任を持って運営しています。

保険料は全額 社会保険料控除

公的年金の保険料は、確定申告の際、全額社会保険料控除として認められています。国民年金なら1年で156,600円が対象！



朝鮮半島・台湾出身の軍人・軍属等 であった方とその遺族の皆さまへ

ご存知ですか？ 甲慰金が支給されています。

現在、先の対戦において旧日本軍の軍人・軍属等として戦死された方の遺族や重度戦傷病者の方々に甲慰金の意等を表すために甲慰金等が支給されます。

ご遺族には、甲慰金260万円、重度戦傷病者の方々には400万円

請求期限 平成16年3月31日

問い合わせ先

徳島県保健福祉部保健福祉政策課

☎088 621 2170

請求期限内に請求されないと、支給されません。

自賠責保険・共済の期限は 切れていませんか？



自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原付自動車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険です。車検制度のないバイク・原付自動車は、特に期限切れ、かけ忘れにご注意ください。

自賠責保険制度の詳細内容は、

<http://www.jibai.jp>

でご覧になれます。

平成14年度 勝浦町情報公開制度の運用状況

情報公開制度の運用状況は次のとおりです。

(1) 実施機関別・開示請求件数および処理状況

平成14年4月1日～平成15年3月31日

実施機関	請求件数	処理状況			
		開示	部分開示	不開示	取り下げ
町長	2件	2件			
教育委員会					
選挙管理委員会					
監査委員					
農業委員会	6件	6件			
固定資産評価審査委員会					
議会					

(2) 異議申立て件数 0件

● 医師診察当番表 ●

科名	時間曜日	月	火	水	木	金
内科	午前	平賀	伊賀	平賀	上村	平賀
	午後	伊賀	堀江	上村	伊賀	上村
外科	午前	小西	小西	小西	小西	小西
	午後					
整形外科	午前		徳大医師		徳大医師	
小児科	午前	徳大医師				戸井医師
	午後					

外来受付時間

内科、外科は午前が11時30分まで、午後は4時30分まで。

整形外科は午前11時まで。ただし、学会等で休診の場合がありますのでお問い合わせください。

小児科は午前が12時まで、午後は月曜日が3時まで、金曜日は4時まで。

リハビリは午前が11時まで、午後は4時まで。

内科外来については、「予約診療」もしております。

病院だより



● 「勝浦病院の理念」を作成 ●

勝浦病院の理念

一、新しい医療技術、知識の習得に努め、信頼される医療サービスを提供することを目指します。

二、患者さんおよび家族の方と緊密な意思疎通を図り、患者さん本位の医療を実践します。

三、健診や介護にも積極的に取り組み、地域の保健・医療・福祉に貢献します。

平成十五年九月

この度、さらなる信頼とサービスの向上を目指して「勝浦病院の理念」を作りました。職員一丸となり信頼される病院づくり、患者さん本位の医療に努めます。



伊賀彰子医師

内科・藤本小百合医師の異動に伴い、十月一日から伊賀彰子医師が赴任されました。

勝浦病院医師紹介

情報アラカルト

総務課 2-2511
soumu@town.katsuura.tokushima.jp
議事事務局 2-2513
gikai@town.katsuura.tokushima.jp
住民課 2-1501
jyumin@town.katsuura.tokushima.jp
福祉課 2-1502
fukusi@town.katsuura.tokushima.jp

税務課 2-1503
zeimu@town.katsuura.tokushima.jp
産業振興課 2-1505
sangyo@town.katsuura.tokushima.jp
建設課 2-1506
kenseitu@town.katsuura.tokushima.jp
教育委員会 2-2515
(夜間福祉センター)
kyouiku@town.katsuura.tokushima.jp



第42回
町民体育大会
日時 十一月三日(文化の日)
午前八時三十分集合
午前九時開会式
場所 勝浦中学校グラウンド
(雨天の場合九日(日)に延期します)

イベント・催し物

ウイメンズヘルス
(女性のための健康相談)

開催日時 平成十五年十月十七日(金)
午後二時〜午後五時
場所 阿南保健所
内容 不妊・性感染症・更年期障害・避妊・失禁・婦人がん等の思春期から熟年期に起こりやすい女性の悩みや疑問に対して産婦人科医師・保健師が個別で相談いたします。
(電話相談可)

費用 無料
申込方法 事前に電話でお申し込みください。(要予約)

問い合わせおよび申込先
阿南保健所 健康増進課
健康対策係
☎ 0884 - 22 - 0072
Fax 0884 - 22 - 6404

山林用苗木の申し込み

来春(平成十六年)植林する杉・桧等の苗木の申し込みを次のとおり受け付けますので、期日までに申し込みください。

- (1) 申し込みは平成十五年十二月二十六日(金)までに行ってください。
- (2) 植林予定地が台帳・現況とも山林の場合、また農地で農業委員会発行の農地転用許可証のある場合は、造林補助金が受けられますので、森林組合添え付けの造林保育事業委託申請書により申請ください。
ただし、地目が山林でも現況が農地の場合は、農地転用許可証が必要な場合があります。
- (3) 苗木の配付は、平成十六年三月六日(土)を予定しています。

申込先・問い合わせ先
徳島中央森林組合勝浦支所
☎ 二 一五一二



お知らせ

「秋の行政相談週間」の実施

十月二十日(月)から二十六日(日)までの一週間は、「行政相談週間」です。行政相談週間は、総務省が行政相談制度を広く国民の皆さんに利用していただくために、全国一斉に実施しているものです。

この週間行事の一環として、行政相談委員が徳島行政評価事務所の支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。

相談所では、道路、年金、福祉介護等に加えて行政サービスの改善に関する相談についても積極的に受け付けることにしています。

相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

行政相談所

日時 平成十五年十月十日(金)

午後一時～午後四時三十分

場所 勝浦町住民福祉センター

一階 相談室

担当行政相談委員

高橋嗣男 さん

相談内容 道路(道路標識の見直し、凹凸の解消)、交通安全、

年金、福祉、介護保険、登記、農林水産、商工、社会教育、郵便など

徳島県県民手帳の販売について

平成十六年度版の徳島県県民手帳の予約を役場にて受付をします。価格は一冊四百五十円になります。

広報に折り込みをしてある申込用紙に記入してから役場にお持ちください。

なお、県民手帳は書店でも販売しております。

受付締切日 十月十日必着

配付予定日 十月下旬

受け取りは住民課にてお願いします。

乳幼児医療費について

医療機関を受診するとき

医療機関等へ持参するもの

1 健康保険証

2 乳幼児医療費受給者証

3 乳幼児医療費請求書

○歳から三歳未満の

国民健康保険の人

従来どおり請求書はありません

三歳以上四歳未満の国民健康保険の人

藤色(十五年九月一日から開始)

○歳から三歳未満の

被用者保険の人

ベージュ色(従来どおり)

三歳以上四歳未満の

被用者保険の人

桃色(十五年九月一日から開始)

健康保険証に変更があった場合

勝浦町福祉課へ届け出が必要です。持参するもの 健康保険証・印鑑

乳幼児医療費受給者証

老人保健について

健康保険証に変更があった場合

勝浦町福祉課へ届け出が必要です。持参するもの 健康保険証・老人保健医療受給者証・印鑑



子育て支援センター事業からのお知らせ

育児相談事業

食事・排泄・言葉・発育など、子どもが健やかに成長するために、どんな小さい疑問や悩みでも相談してください。

時間 平日 午前九時～午後四時

場所 生比奈保育所 ☎二 三〇七七

十月のわんぱく教室予定

日時 毎週水曜日

午前十時～午前十一時三十分

場所 生比奈保育所(リズム室・園庭) ☎二 三〇七七

対象者 ○歳～五歳児

家庭で保育されている子どもと保護者

29日(水)	22日(水)	15日(水)	8日(水)
室内外で好きな遊びをする 十月生のお誕生会	秋の遠足 場所・星谷運動公園 集合時間は後日連絡予定	室内外で好きな遊びをする 身近なもので遊ぶものを作る 保育所児童と共に避難訓練をする	わんぱくだより配布 室内外で好きな遊びをする 保健師さんによる健康相談と身体測定 親子でゲームをして遊ぶ

また会いたいな



私が小学校二年生の時、サバちゃんというパキスタンから来た女の子と、同じクラスになりました。初めて見た時、肌の色は黒いし、顔立ちとはつきりしていて、耳には金色のピアスをしていました。その時私は、「私と違う」と感じていました。

給食が始まりました。サバちゃんは一人だけお弁当を持ってきていました。みんなはグループで机を合わせて食べているのに、いつも一人だけ前を向いて食べていました。私は一人が嫌いで、休憩時間には仲の良い友達と一緒にでしたが、サバちゃんは、ずっと一人でいました。

小学校二年生の私達は、家の近い人どうしで集団下校をしなくてはいけないというきまりがありました。私とサバちゃんは家が近く同じグループでした。でもサバちゃんは一人でさっさと行ったり、離れて歩いたりして、みんなと一緒に帰ろうとしません。私にはサバちゃんの気持ちが全く理解できず「なんでいつもみんなと帰らんの。」ときつくとってしまいました。するとサバちゃんは、「なんでみんなは、私にだけ冷たいん。」と言って、走って帰ってしまいました。その日、私は家に帰り、サバちゃん

んに言われたことを考えました。「私はサバちゃんに冷たくしていたのかなあ。冷たくしているつもりはなかったのになあ。でも、私はサバちゃんを嫌な気持ちにさせていたんだ。明日学校であやまらなきゃ。」

次の日、学校に行くともうサバちゃんは来ていました。「サバちゃん、きのうはゴメンね。」すると、サバちゃんは「いいよ。今日からは、ちゃんとみんなと帰るけん。」と優しく言うてくれました。

このことで、サバちゃんに前より近づけたような気がしました。私は、もつとサバちゃんのことを知って仲良くなりたいたいと思いました。そこで、私は今までずっと疑問に思っていたことを聞いてみました。すると、お弁当を持ってきていたのは、豚肉を食べてはいけないという宗教上のきまりがあるからだだったのです。そして、サバちゃんには私と同じ、二人兄妹でお兄ちゃんがいることもわかりました。よく兄妹げんかをするとこるも、その時は「もう絶対話さない。」と思うのに次の日にはいつの間にか仲直りするところも、私とそっくりです。いろいろと話しているうちに、「私と同じだ。」と感じるようになりました。

やがて秋。サバちゃんはパキスタンに帰って行きました。

私は、サバちゃんと出会って別れるまでのいろいろな出来事を、思い返してみました。サバちゃんが、私達を冷たいと感じたのは、もしかしたら、私が最初に感じた「私と違う」という気持ちのためかもしれない。その思いが、知らず知らずのうちに、サバちゃんを寄せつけない雰囲気を作っていたのかもしれない。一人だけお弁当を持ってきていたことから「違う」という印象を持つてしまいました。でも、それは国の習慣が違つたためだったのに……。

見た目や習慣の違いから、自分でも気づかないうちに、変わったものを見るような気持ちになっていた。サバちゃんは、そんなまわりの空気を冷たいと感じ、お弁当を食べる時も、帰る時も、一人で行動したのでしょ。

思いきつて疑問をぶつけてみて自分の誤解やあやまちに気づきました。わかりあってみると、サバちゃんも私も同じ。心がつながった時のうれしさは、たとえようもありません。

外国人に対する差別は、相手を理解しようとしないうちに生まれるのではないのでしょうか。そして

相手を理解しようとする努力は、相手を大切に思う気持ちが生み出してくれるのではないのでしょうか。サバちゃん、大切なことに気付かせてくれてありがとう。

サバちゃんがパキスタンに帰つて、約二週間後、ニュースでパキスタンで戦争が始まったと聞ききました。私は、急にこわくなつてきました。だって、ついこの前まで一緒に遊んでいた友達が、今は命が危険な目に会っているのではないかと思われるのですから……。

心配になつて、手紙を出しました。何度も出したのですが、返事は全く返つてきていません。

戦争なんて、何のためにするんだらう。勝つても負けても、たくさんの人々の尊い命がうばわれるのに……。

サバちゃんと、サバちゃんの家族に、元気でいてほしいと願っています。

そして、いつの日にかまた会いたいな。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会第22回全国中学生人権作文コンテスト入賞作文集から

かきつら柳壇

長野とくはる 選



題 「声」

ジャングルの声なき戦友^{とも}の声偲^{おぼ}ぶ

与川内 武田 裸天

回復期声軽やかによく笑う

久国 美馬真由

七十路立つに座るに声を出し

立川 堀 梅子

そつ言えばそつだと人の声を聞く

坂本 平尾 智男

ご先祖へ声かけ祭る初ちぎり

立川 岩本よしお

園児らの声一段と梅雨晴れ間

棚野 穂台 綾

叱られたことも懐かし母の声

沼江 駒津こつゆ

予備軍となって痴呆の声を聞く

生名 岩本 敏子

大声を出して元気を自負してる

立川 前田 千恵

声揃え呼んで山彦揺り起こす

中山 山下ふさを

秀句

大声で怒鳴るわりにはお人好し

棚野 島 つとむ

題 「ゆとり」

不景気で心にゆとり持てずいる

横瀬 呑口精一郎

あれこれとゆとりを持たぬひとり独楽^{ごま}

棚野 島 つとむ

ゆとりなど無いが到って元気です

中山 山下ふさを

老年の幸せ趣味を持つゆとり

棚野 殿川 早苗

病むことに慣れたゆとりの筆を持つ

生名 岩本 敏子

スケジュールにゆとりを持たせ旅に出る

横瀬 日下 美里

ゆとり少し見つけて美味いコップ酒

横瀬 中田 万里

せかせかとゆとり無いまま黄昏る

横瀬 前田 好月

機械化が進み農家に見るゆとり

久国 美馬真由

秀句

ゆとり持って九十の坂を上りゆく

沼江 駒津こつゆ

ゆとりあった善のフラスナーきつくなる

棚野 竹田あゆみ

ゆとりなど無いが笑顔はもっている

立川 前田 千恵

評 不況とはいっても、まだまだ戦

中派から見れば贅沢の極みです。

都会の通勤者のがめつい顔に会う

と、息苦しさを覚えます。「物から

心の豊かさへ」笑顔を忘れないで

ください。

雑詠

鰯釣りは楽し息子について行く

棚野 北島アサノ

努力して希望の窓も開かれる

坂本 平尾 智男

プライドが言い訳せにくやしがり

棚野 殿川 早苗

教育ママ点とり虫の子が育つ

横瀬 桜木 千代

歌を詠む心をくれる散歩道

横瀬 桜木 千代

絵本読む孫の寝息で今日終わる

横瀬 関東 紀美

人形に魂込めて泣かす木偶

横瀬 関東 紀美

鳥の声聞きつつ独り草を抜く

横瀬 呑口精一郎

からす二羽も命日毎に墓参り

立川 岩本よしお

毎食後くすり飲む所作板につき

横瀬 前田 好月

痛い足ひきずり好きな花植える

棚野 穂台 綾

涼し風吹けば仔猫も目を細め

横瀬 日下 美里

紫陽花の笑顔が嬉し今日の雨

与川内 武田 裸天

幸せは親から貰い子に貰い

棚野 田中 思葦

三度目はもう許されぬ策を練る

棚野 竹田あゆみ

このスーツ去年は確か着れたはず

立川 堀 梅子

福耳は親の意見を忘れない

棚野 田中 思葦

秀句

秋刀魚もう秋の詩^{うた}など忘れてる

横瀬 中田 万里

評 温室や年中の周季栽培は、何時

でも何でもある有難さに、季節感

覚を麻痺させました。今、秋刀魚

も年中食べられます。これは年寄

りだけのノスタルジアでしょうか。

次回作品募集

十月五日締切り 俳句一人二句

あて先 生名 丸山 香月

十一月一日締切り

短歌「勝浦を歌う」一人一首

あて先 横瀬 中田ヤスエ

県外・町外の方々のご投稿もお待ちしております

古紙の回収にご協力を ボランティアグループ「勝浦を考える会」

今月の回収日 **10月4日(土)**
午前9時まで

不用犬の引き取り日



10月8日(水)
10月22日(水)

登録している犬の場合は印鑑と鑑札が必要です。

指定場所
勝浦町大字中角・勝浦町農村婦人の家
敷地内リサイクル保管庫
回収日の五日前から指定場所に置けます。
それまでは、ご家庭で保管ください。

古紙の分別方法
(1) 段ボール
チラシが入っているのは大丈夫です。
それ以外(広報等)は入れないでください。
(2) 新聞紙
古本
(3) 古本

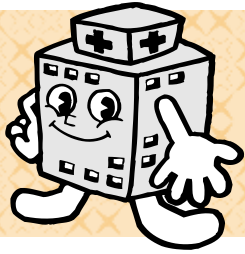
同じ種類の本に分けてください。厚い表紙は破つて段ボールの方へ入れてください。
段ボール、新聞紙、古本はそれぞれひもで縛ってください。

10月 ガラスびん収集日程表

収集日	地区	設置場所
第1火曜日 (7日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角	石原ゴミフェンス横 沼江コミュニティーセンター前 掛谷集会所前 山西集会所横の自転車置場付近 農村婦人の家
10月11日 (土)	今山 黒岩 星谷 中山	旧今山橋北詰ゴミフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ゴミフェンス横 中山集会所前
第3火曜日 (21日)	生名 久国 棚野 " " " " 立川	東林庵前(いちょうの木付近) 久国集会所前 河川敷のゲートボール場横 大井堰碑の前 勝浦病院前駐車場横 前田さん宅前ゴミフェンス横
第4火曜日 (28日)	横瀬 " " " " " " " " 与川内 坂本 " " " " " "	横瀬集会所前 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧農協跡地 花棚宗一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 佐野さん宅前ゴミフェンス横 田村さん宅前 久保の内ゴミフェンス横 長福寺前ゴミフェンス横 旧JA坂本出張所上ゴミフェンス横

10月 あき缶(アルミ缶・スチール缶)収集日程表

収集日	地区	設置場所
第1月曜日 (6日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角	桜建設事務所 沼江コミュニティーセンター前 掛谷集会所前 JA生比奈支所保冷库前 (果樹試験場上り口) 馬越ゴミフェンス横
10月14日 (火)	今山 黒岩 星谷 中山	旧今山橋北詰ゴミフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ゴミフェンス横 消防詰所横
第3月曜日 (20日)	生名 " " 久国 棚野 " " " "	東林庵前 島さん宅前 久国集会所裏 河川敷のゲートボール場横 パチンコ店前道路南側 大井堰碑の前
第4月曜日 (27日)	横瀬 " " " " " " " " 与川内 坂本 " "	横瀬集会所前 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧農協跡地 花棚宗一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 旧JA坂本出張所前 消防詰所横



国保と医療費

保険税を納めるとき



なぜ何月も前の分
から納めるの？

「届け出た日から 納めるんじゃないの?!」

日本では、すべての人が医療保険に加入する「国民皆保険」制度をとっています。届け出をしていなくても、会社の健康保険などを脱退した日から、あなたは本当は国保の加入者なのです。そこで、保険税も、その時点までさかのぼって納めることになります。



年度の途中で加入した場合は、加入した月の分から保険税を納めます。年度の途中で脱退した場合は、脱退する前の月の分までの保険税を納めます。

	加入		
加入したとき	7月	8月	8月分から保険税を納めます。
脱退したとき	7月	8月	7月分まで保険税を納めます。
	脱退		

届け出が遅れたときは...

国保の資格ができた月までさかのぼって保険税を納めることになります。

	資格発生		加入の届け出	
	5月	6月	7月	5月分から保険税を納めます。

口座振替のご利用を!

口座振替にすれば、保険税は金融機関から自動的に振替になるので、振込みに行く手間がはぶけます。

うっかり納め忘れることもありませんし、一度手続きすれば、翌年度からも継続されます。お申し込みは、勝浦町指定の金融機関の窓口などで取り扱っています。

[必要なもの：保険税の納付書、通帳、通帳届け出印]

もっと
知りたい

国保に加入しているのは妻なのに、世帯主のわたしに納付書が届いた!

国保では、家族の一人ひとりが加入者となりますが、届け出や保険税の納付は、国保の加入者が属する世帯の世帯主が行うことになっています。そこで、納付書も世帯主宛に届くのです。ただし、納める保険税は、加入者の分のみですのでご安心ください。

みんなの健康

10月の保健行事

問い合わせ先 福祉課保健師 ☎2-1502

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの等
6	月	経口生ポリオワクチン投与	13:00~14:00	農村環境改善センター	平成8年4月7日~平成15年7月6日までに生まれた子でまだ2回受けていない子	予診票 予防接種手帳 母子健康手帳
7	火	ディ・ケア たんぽぽの会	13:30~	住民福祉センター	会 員	
10	金	1歳6カ月児健康診査	13:00~13:30	農村環境改善センター	平成14年1月1日~4月30日までに生まれた子	問診票 母子健康手帳
11	土	男の健康教室	15:00~	農村環境改善センター	会 員	エプロン
12	日	生活習慣病予防教室	9:30~14:00	掛谷集会所	住 民	
21	火	結核巡回検診	9:30~15:30	別紙日程のとおり	平成15年4月1日以降未受診の人	料 金 無 料
		生活習慣病予防教室・健康相談	9:30~14:00	今山ふれあい交流館	住 民	健 康 手 帳
		勝浦病院 平賀 隆先生「生活習慣病について」講話	14:00~15:00			
22	水	骨粗鬆症予防教室・健康相談	9:30~14:00	中角集会所	住 民	健 康 手 帳
23	木	結核巡回検診	9:30~16:00	別紙日程のとおり	平成15年4月1日以降未受診の人	料 金 無 料
25	土	第13回健康・福祉まつりとボランティアフェスティバル	8:30~9:00	農村環境改善センター	住 民	
27	月	生活習慣病予防教室・健康相談	9:30~14:00	山西集会所	住 民	健 康 手 帳
28	火	生活習慣病予防教室・健康相談	9:30~14:00	棚野集会所	住 民	健 康 手 帳
29	水	生活習慣病予防教室・健康相談	9:30~14:00	坂本集会所	住 民	健 康 手 帳
		運動講習会	14:00~15:00			
31	金	乳児健康診査	13:30~14:30	農村環境改善センター	平成15年3月1日~8月31日までに生まれた子	母子健康手帳
		母と子の健康教室・健康相談	13:00~17:00	勝浦会館	小学生とその家族	健 康 手 帳

第十三回 勝浦町

健康・福祉まつりの

開催について

すべての町民が健やかで、心豊かに生活できる活力ある勝浦町とするためには、従来にも増して若い時から、町民一人ひとりが、健康に対する意識を一層高め、健康づくりに取り組むことが重要です。このことから、町では健康や福祉について考える機会として、また、健康づくりの一環として、毎年健康・福祉まつりを実施しています。多数ご参加ください。

日 時

十月二十五日(土)
午前九時~午前十一時三十分

場 所

勝浦町農村環境改善センター

内 容

- ・ 式典および表彰
- ・ 特別講演
「生きる力を見つけるために」
- 講師 音楽療法士 高本恭子 先生



終了後ボランティアフェスティバルを開催します。



保健だより

結核検診を受けましょう

結核は、医療技術の進歩などにより、減少傾向にあるため、関心が薄れ“過去の病気”という認識が浸透しつつあります。結核の症状は、風邪をひいた時の症状と似ているため、発見が遅れたり、また学校・施設などにおいては集団感染が発生しています。今年度から、学校健診でのBCG接種が廃止されたことにより、ますます成人結核患者の早期発見が必要であり、そのため年に1回は必ず定期的に検診を受けることが大切です。

総合健診や医療機関等でまだ受診されていない方は、この機会にぜひ受診しましょう。日程は下記のとおりです。

※検診料 無 料

※受診される方は、当日、ボタンや金具のついていない服装でお越しください。

平成15年度

巡回結核検診日程表

月日	地区	場 所	時 間
十月二十一日 (火)	石 原	山本基工事務所前	9:30～10:00
	掛 谷	田中屋駐車場	10:10～10:40
	中 角	農村婦人の家	10:50～11:20
	生 名	いちょうの木	11:30～12:00
	中 山	中野 功さん宅前	13:20～13:50
	棚 野	棚野集会所前	14:00～14:30
	久 国	役場前	14:40～15:30
十月二十三日 (木)	坂 本	東とくしま農協坂本事業所前	9:30～10:00
	与川内	池田理髪店前	10:10～10:40
	横 瀬	石木 正一さん宅前	10:50～11:20
	久 国	役場前	11:30～12:00
	星 谷	小山 二三好さん宅前	13:30～14:00
	黒 岩	勝浦会館駐車場	14:10～14:40
	今 山	ふれあい交流館前	14:50～15:20
	沼 江	高田 治さん宅前	15:30～16:00



図書館だより



新着図書 一部紹介

殺人の門	東野圭吾
キッドナップ	藤田宜永
快樂の封筒	坂東真砂子
煤煙	北方謙三
見たことも聞いたこともない	原田宗典
クライマーズ・ハイ	横山秀夫
草にすわる	白石一文
日曜日たち	吉田修一
さよなら	森 青花
武家用心集	乙川優三郎
月のない夜	鳴海 章
ナナイロノコイ	恋愛小説
哀愁的東京	重松 清
マリン・スノー	高野裕美子
地球の裏のマヨネーズ	椎名 誠
ジャンピング ベイビー	野中 柊
ハリガネムシ	吉村万吉
ゆびあみはじめてレッスン	篠原くにこ
手づくり石けん&コスメ	山口美帆

一般書

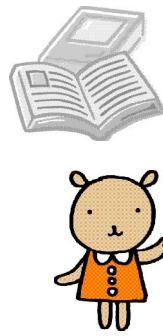
児童書

ダレン・シャン 8



12カ月の間に3回バンパニーズ大王とめぐりあうチャンスがあり、そのどこかで大王をたおせればバンパイアー族が傷あるものの戦いに勝つ、というミスター・タイニーの不吉な予言で旅に出たダレン、クレブスリー、パンチャー元帥の3人。残るチャンスはあと2回、運命の力に身をまかせて心の声が命じる場所へとおもむいたダレンをまっていたのは、連続殺人事件と、なつかしい人たちとの再会、そして残酷なうんめいだった。

言で旅に出たダレン、クレブスリー、パンチャー元帥の3人。残るチャンスはあと2回、運命の力に身をまかせて心の声が命じる場所へとおもむいたダレンをまっていたのは、連続殺人事件と、なつかしい人たちとの再会、そして残酷なうんめいだった。



やまのやまびこ つちだのぶこ
おばあちゃんの日
くりたさおり
トラリーヌとあおむしさん
といかや
月夜のバス 杉 みき子
もしも、そばにいぬがいたら
河原まり子
オラウーちゃん 工藤ノリコ

掛軸出品依頼

町内外より多数の愛好家によって好評を博している掛軸展示会を内容も一新して展示することになりました。十一月十一日～十六日を予定しています。是非この機会にご鑑賞ください。

また、家宝として大切に保管されている軸物がございましたら、十一月六日までに図書館に出品をしてくだされば幸いです。よろしくお願いいたします。

十月の行事

子ども映画会
十一月(土)午後二時～
二階視聴覚室

民話を語り継ぐ会
十八日(土)午後二時～
図書館幼児室

おはなし会(紙芝居)
二十六日(日)午後二時～
図書館幼児室

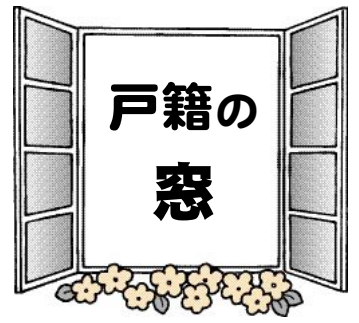
県立図書館協力巡回日
一日・八日・十五日
二十二日・二十九日

休館日
六日・十三日・十六日
二十日・二十七日
三十一日

図書館が閉まっている時の返却本は玄関横のブックポストに入れてください。

臨時休館日のお知らせ

十月十六日(木)は、徳島県読書振興大会のため、休館いたします。ご迷惑をおかけすることとは存じますが、よろしくお願い申し上げます。



8月16日～9月15日
(敬称略)

♡ご結婚おめでとう

大字三溪字平 清水豊太郎
中国 姜麗娟

お誕生おめでとう

大字沼江 森野光樹 長男
字並松 理絵 太心
大字生名 尾花寛之 長女
字東 美琴 佳歩

♠おくやみ申します

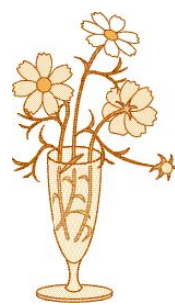
大字三溪字西谷 星越 登 70歳
大字三溪字名田 大山タツ 90歳
大字沼江字黒岩 西野重之 83歳
大字久国字馬場 松村スエ 90歳
大字沼江字一楽 横尾ソヨミ 78歳
大字坂本字稲原 中塚チヨ 88歳



善意
ありがとうございました

8月16日～9月15日

宮本 勲さん(横瀬)
寺川勝義さん(中山)
大山一男さん(中山)
星越君子さん(与川内)
以上の方から善意銀行に善意
がよせられました。
ありがとうございました。



交通事故相談日

日時 10月27日(月) 午前10時～午後4時
(受付時間 午後3時まで)
場所 小松島中央会館 小松島市松島町5-6
☎08853-2-2030
相談員 川田 武志
問い合わせ先 交通事故相談所 徳島県庁 1階
☎088-621-3200
お気軽にご相談ください。

10月交流講座ご案内

近隣地域との交流事業として、今月も
各種講座を次のとおり開講いたします。

教室名	実施日	時間
陶芸	2 9 16 23 木 木 木 木	19:30～21:30
	9 23 30 木 木 木	
踊り	7 21 28 火 火 火	13:00～15:00
	1 20 水 月	
歌謡	2 10 16 木 金 木	木曜日は13:00～15:00 金曜日は19:00～21:00
	10 17 24 31 金 金 金 金	
生け花	10 17 24 31 金 金 金 金	19:00～21:00
	2 10 16 木 金 木	

大正琴は初心者コースもあります。

夜間救急当番表

10月1日(水)	湯浅 医院	2 - 2003
10月3日(金)	勝浦 病院	2 - 2555
10月5日(日)	上勝町 診療所	4 - 5010
10月7日(火)	勝浦 病院	2 - 2555
10月9日(木)	山西 医院	2 - 3027
10月11日(土)	勝浦 病院	2 - 2555
10月13日(月)	湯浅 医院	2 - 2003
10月15日(水)	勝浦 病院	2 - 2555
10月17日(金)	上勝町 診療所	4 - 5010
10月19日(日)	勝浦 病院	2 - 2555
10月21日(火)	山西 医院	2 - 3027
10月23日(木)	勝浦 病院	2 - 2555
10月25日(土)	湯浅 医院	2 - 2003
10月27日(月)	勝浦 病院	2 - 2555
10月29日(水)	上勝町 診療所	4 - 5010
10月31日(金)	勝浦 病院	2 - 2555

平日 午後6時～翌朝午前9時
休日 午後7時～翌朝午前9時

10月 心配ごと相談

日時 10月3日(金) 10月10日(金)
10月17日(金) 10月24日(金)
10月31日(金)
時間 午後1時～午後4時30分
内容 人権・行政・厚生・福祉
場所 勝浦町住民福祉センター 1階

平日でも受付しておりますので、お気軽に
お問い合わせください。(☎2-4652)

編集後記

近年、さまざまな外来語が生
まれていきます。国立国語研究所
の外来語委員会では、外来語の
言い換え提案を行っています。
例えば、「アクセス」を「接
続」、「コンテンツ」を「情報内
容」、「グローバル」を「地球規
模」といった言い換え提案があ
ります。皆さんご存じでしたか。
興味のある方は、
<http://www.kokken.go.jp/>まで
接続(アクセス)してください。

